

議事要旨(2) 2016年7月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応

冒頭、小賀坂副委員長より、2016 年 7 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）への対応及び2016 年 6 月開催 IASB ボード会議の状況についてご説明を行う旨が説明された。その後、川西常勤委員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントと、それらに対する事務局からの回答は次のとおりである。

概念フレームワーク（負債）

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 企業に対する現在の請求権が他者に向けたものであることを示すことは、公開草案の提案の改善につながっていないということは理解したが、強く反対する理由は何があるのか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 致命的な欠陥があるとは考えていない。しかし、この文言を入れることを IASB スタッフが軽微な修正と考えていることに我々は疑問を抱いている。今後の基準開発への影響を十分に分析せずに当該文言を追加するのは慎重になるべきという観点から反対している。
-
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 企業に対する現在の請求権が他者に向けたものであることを追加することは軽微な修正と IASB スタッフは考えているようであるが、本当に軽微な修正なのか、分析をきちんと行うよう要請すべきである。
-
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 企業に対する現在の請求権が他者に向けたものであることを示すことに反対する強い根拠がないのであれば、反対するというよりも、当該提案を合理的に支持できる理由を見いだせない、又は、賛成できないという趣旨の表現の方が穏当ではないか。
 - 金融商品の分類に関する将来の意思決定の結果として取り下げる又は重大な修正を行う可能性のある概念を削除することへの反対については支持したい。負債と資本の区分のプロジェクトがうまく着地しないかもしれないのに予め削除すると穴が開いた状態で長く放置される可能性があるので、当該プロジェクトが着地した後で概念フレームワークへの影響を検討するという意見は極めて正当と考える。
-
- ある委員より、次のコメントがあった。

- 負債の 3 つの特性のうち、潜在能力のある義務とはどういう意味か。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 法的に確定した義務ではないことを言うために、このような言い方をしているの
あり、おそらく推定的債務などを包含できる表現にしているということであると考
えられる。

- ある委員より、次のコメントがあった。

- 負債の必須の特性については、表現が不明瞭であり、特に「潜在的な」という部分
に関しては、線引きが非常に難しく、負債の範囲が拡張されている可能性があるの
で、このような変更であれば再公開草案が妥当と思う。

- ある委員より、次のコメントがあった。

- 公開草案に対して幅広く肯定的なフィードバックを受領している状況の下で、この
ような大きな変更を行う必要性があるのかというコメント案に同意する。

概念フレームワーク（認識）

- ある委員より、次のコメントがあった。

- 5.19 項(a)について、交換取引を観察可能な価格のあるものに限定すべきではない
とするコメント案に反対である。観察可能な取引価格のないものも含めてしまうと
意図しているよりもかなり広範に偶発資産や偶発負債を認識する可能性を高めか
ねないので、そこが大丈夫という分析がないなら、含めるべきという主張はすべき
ではない。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 合理的な取引をしている当事者を想定した場合、取引の中で合意された交換対象に
入ってくるのであれば、それについて全く値踏みをしなないということは考えられな
いので、意図しているよりも広範に、偶発資産や偶発負債が認識されることにはな
らないと考えられる。

概念フレームワーク（財務業績）

- ある委員より、次のコメントがあった。

- 利益概念については、純利益か包括利益かという議論が以前にあったが、どちらか
1 つを選ぶことも、両者を歩み寄らせて折衷的なものを作ることも難しいという基
本合意がなされていたと理解している。したがって、議論の前提としては、2 つの
異なる利益をお互いに認め合っていることを確認することが必要である。その上で、
それぞれの利益情報がそれぞれの最大の情報価値を持つように考えるべきであり、

純利益の側から言えば、完全なリサイクリングが必要という議論にもっていくのが我々の主張なのではないか。

- OCI を最小限にという主張がされているということは、歩み寄って 1 つの利益にできると IASB の多くのメンバーは思っているのか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 我々としては、純利益も包括利益も別個の財務諸表の構成要素であり、それぞれに意味を持たせおり、OCI が両者をつなげる連結環であるとしているが、このような考えを IASB はとっておらず、OCI には現在価額の変動の一部を入れ、入れたもののリサイクリングも個々に判断していくとしている。我々の考え方だと OCI は 2 つの概念を結びつけるだけのものなので、メカニズムとして当然にフル・リサイクリングが達成されるのだが、そういう見方を IASB にはとってもらえず、今回の決定につながったということである。
- 年金数理差異は直ぐには解決しそうにないことは念頭にあると思う。我々としては、純利益の定義を設けて、OCI に行くものが何かを決めたいが、IASB は、ケースバイケースで考えたいとし、かつ、数だけは少なくする方針をとろうとしており、必要であれば数にはこだわらない我々とは意見が異なっている。

■ ある委員より、次のコメントがあった。

- 純損益の定義をしない提案に同意しないことには反対である。純利益の定義は、しないかあるいは各基準レベルですべきと考える。一方、純損益計算書の目的を議論すべきという主張に関しては賛成である。より具体的には、不可逆という用語を用いて純損益を定義するのは国際的にも受け入れられなかったのであきらめるべきである。当期のリターンを描写するという趣旨で目的適合性があり、かつ、包括的（all-inclusive）なものということを経営活動が満たすべき性質若しくは目的として主張する方が、純損益を定義できないからノンリサイクリングだというような主張をさせるすきを与えないという意味で良いのではないかと思う。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 定義、目的、満たすべき性質という用語自体についても定義がされていないのが現状である。IASB は純損益を定義しないとして目的を示してきたが、我々はそれを定義とすることを提案しており、本質的なことは、これに関して議論を続けるべきだということと考えている。
- 当期のリターンと包括的（all-inclusive）という性質を満たせばよいという主張をすると受け入れられる可能性は高いかもしれない。しかし、その場合、我々が思っているのとは異なる結果になる可能性がある。保険や退職給付などの割引率の変動による増減も包括的（all-inclusive）であるべきということから純損益に入れ

られ、結局のところ純損益が包括利益化してしまうおそれがある。財務業績の観点からの測定をもっと重視すべきことを主張しないといけない。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 純損益の定義は、するのであれば概念フレームワークではなく基準レベルですべきと考える。概念フレームワークだと会計基準設定主体同士だけの議論になってしまうが、基準レベルであれば、当該基準に直結する利害をもつ関係者が必死になっていろんな反応・反対意見をだしてくるし、より現実在即した問題に照らしての方が議論しやすいので、そちらで勝負すべきと考える。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- その考え方には懸念がある。最近の負債と資本の議論をみても支払能力や流動性による両者の切り分けだけを優先し、そこから出てくる差額としての利益については後回しになっているため、財政状態の観点から入って差額が利益になってしまう危険性がある。基準レベルだけの議論にしてしまうと、その時々ボードメンバーやスタッフの構成によっても変わってしまうし、財政状態の観点から議論の方が基準開発をきれいにできることは否めないなので、やはり危険性はある。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 暫定決定で、当該期間の純損益計算書の情報の目的適合性又は忠実な表現が高まる場合にリサイクリングすべきとされているが、純損益の定義や目的がなく、何が目的適合性があるのかが分からないと、リサイクリングできないという話にもなりかねないので、純損益については何らかの定義は必要である。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- OCI に入れるときには、説明が必要というのであれば、短期的な時価変動差額を純損益に入れるべきということについても説明を求めないと偏った議論になると考えている。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - IASB 議長が、非 GAAP 情報が増えていることを懸念しており、それは純損益なり業績をきちんと定義していないことが原因という話があったと思うが、それと今回の純損益を定義しないという話は方向性があっていないのではないかと。
 - 営業損益の表示が非常に重要という話があったが、包括利益と純損益が合致するようなことになると、営業損益に関するニーズも満たされなくなるのではないかと。これに関する何か意見は出ていないのか。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 非 GAAP 情報は基本財務諸表プロジェクトで扱っており、財務業績計算書を如何に見せるのかというところで議論しており、現在は営業利益を何とか定義できないかに焦点が当てられている。我々は、純利益の小計として営業利益を考えているが、IASB は営業利益さえ定義できれば、それより下、つまり、純利益の小計なのか包括利益の小計なのかは気にしていないようであり、問題だと感じている。つまり、全体の業績が何であり、そのうちのコアの部分が何かという文脈で議論されていないのが問題である。

のれん及び減損

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - FASB から償却アプローチを検討する方が適切と考えるという発言があったようだが、FASB に償却を支持している人がいるのか。また、減損テストの改善に関して、FASB と IASB の考え方の違いを記載しているようだが、どういう意味か。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- FASB のボードメンバー7名のうち、一定程度償却を支持するメンバーがいると考えている。また、減損モデルについては、米国基準がステップ2を廃止することにより、IASB に一步近づいてきているが、測定の考え方が、FASB の公正価値という市場参加者の観点での測定値か IASB の使用価値という企業固有の観点での測定値かで違っており、その結果、出てくる減損の金額ものれん残高も異なってくることに留意する必要があるということである。

以 上